

騒音・振動環境測定結果

(ページ No.)

1 自動車騒音

- ・ 道路に面する地域の環境基準（自動車騒音） 2
- ・ 自動車騒音の限度 2
- ・ 自動車騒音の環境基準適合状況 3～4
- ・ 主要道路自動車騒音測定・評価結果 5～8

2 新幹線鉄道騒音・振動

- ・ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準 9
- ・ 北九州市における類型指定 9
- ・ 新幹線鉄道振動に係る指針値 9
- ・ 新幹線鉄道騒音・振動測定地点 10
- ・ 新幹線鉄道騒音の経年変化 11～12
- ・ 新幹線鉄道振動の経年変化 13～14

3 航空機騒音

- ・ 航空機騒音に係る環境基準 15
- ・ 北九州市における類型指定 15
- ・ 航空機騒音測定地点 16
- ・ 航空機騒音の経年変化 17～18

160 道路に面する地域の環境基準（自動車騒音）

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

(注1) A地域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

B地域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

C地域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

(注2) 騒音の評価は、等価騒音レベルによる。

幹線交通を担う道路に近接する空間について（特例基準）

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

(備考) 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときには、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

161 自動車騒音の限度（要請限度）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

(注1) 区域の区分 a区域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、

第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

b区域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

c区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

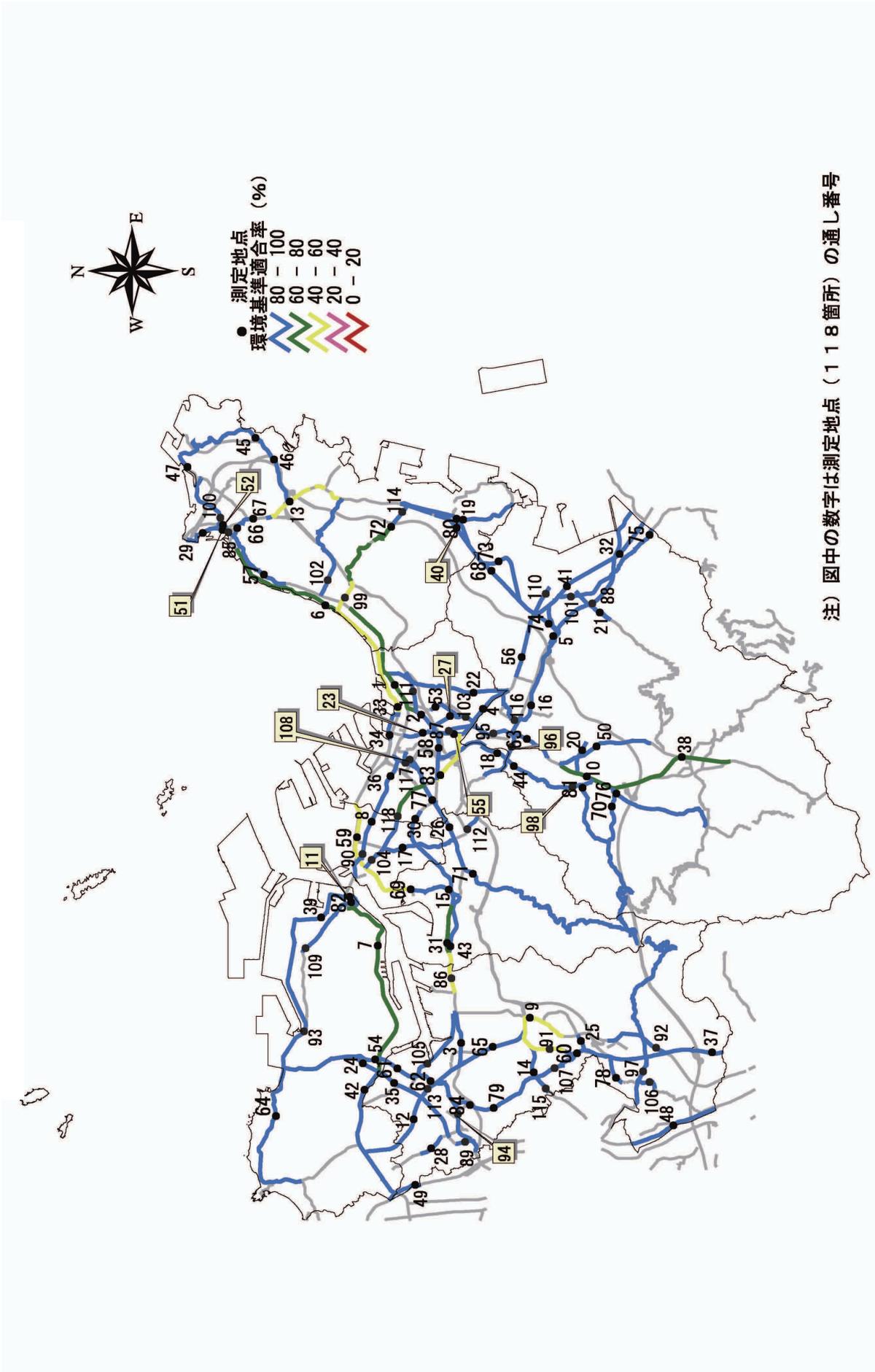
時間の区分 昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

(注2) 騒音の評価は、等価騒音レベルによる。

幹線交通を担う道路に近接する区域について（特例基準）

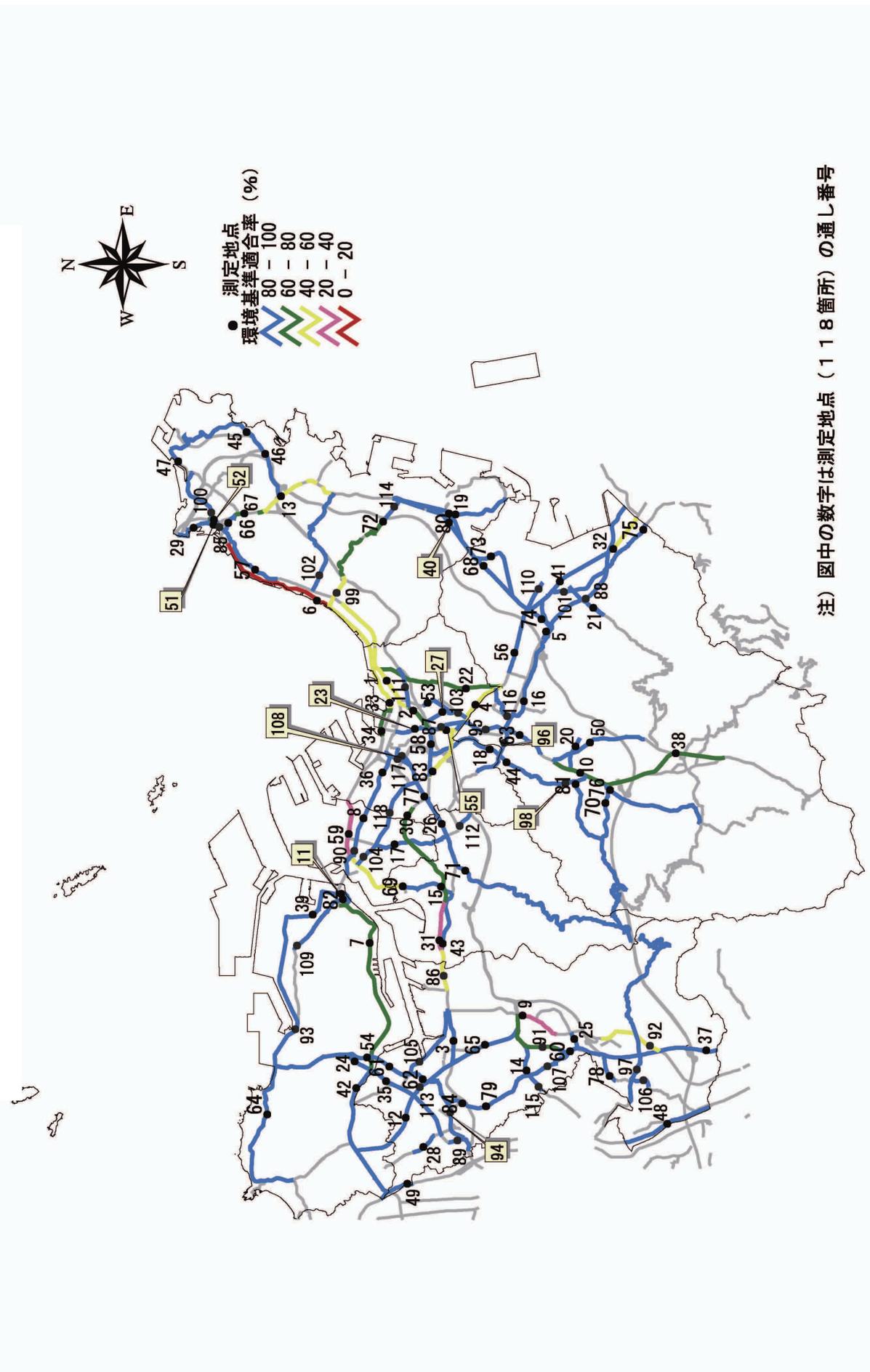
時間の区分	
昼間	夜間
75デシベル	70デシベル

162 平成21年度 自動車騒音の環境基準適合状況（近接空間：昼間 6:00～22:00）



注) 図中の数字は測定地点(118箇所)の通し番号

1 6 3 平成21年度 自動車騒音の環境基準適合状況（近接空間：夜間 22:00～6:00）



164 主要道路自動車騒音測定・評価結果

番号	評価区間	測定地点	車線数	対象道路	測定時期	等価騒音レベル L _{aeq} [デシベル] 【環境基準値】		環境基準適合状況:適合率 [%] (適合戸数/評価戸数)								交通量調査	
						昼間 【70】	夜間 【65】	近接空間				非近接空間				昼間の 10分間 交通量 [台]	大型車 混入率 [%]
								昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合		
1	門司区高田一丁目 ～小倉北区砂津一丁目	小倉北区 上富野三丁目	4	一般国道3号	H19.2.27	△ 72	△ 68	78.1	54.3	54.3	21.9	99.9	99.7	99.7	0.1	260	4.5
2	小倉北区大田町一丁目 ～小倉北区香春口二丁目	小倉北区 中津口一丁目	4	一般国道3号	H19.2.27	△ 71	△ 67	100.0	75.9	75.9	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	354	3.1
3	八幡西区筒井町 ～八幡西区陣原二丁目	八幡西区 萩原一丁目	4	一般国道3号	H19.2.6	68	65	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	452	4.5
4	小倉北区片野新町二丁目 ～小倉南区湯川一丁目	小倉北区 重住三丁目	4	一般国道10号	H19.2.27	△ 71	△ 68	84.3	60.0	60.0	15.7	100.0	98.6	98.6	0.0	494	2.9
5	小倉南区長野二丁目 ～小倉南区津田一丁目	小倉南区 津田新町二丁目	6	一般国道10号	H19.2.15	70	△ 66	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	652	6.3
6	門司区西海岸一丁目 ～門司区大里本町二丁目	門司区 大里本町一丁目	2	一般国道199号	H19.2.27	△ 73	▲ 73	76.3	13.6	13.6	23.7	100.0	63.4	63.4	0.0	270	7.4
7	若松区本町三丁目 ～若松区二島五丁目	若松区 和田町16	4	一般国道199号	H19.2.20	△ 74	△ 69	61.7	61.7	61.7	38.3	99.4	99.4	99.4	0.6	426	3.8
8	小倉北区緑ヶ丘一丁目 ～戸畑区千防二丁目	戸畑区 中原西三丁目	2	一般国道199号	H19.2.20	68	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	172	3.1
9	八幡西区市瀬一丁目 ～八幡西区中の原二丁目	八幡西区 割子川一丁目	4	一般国道211号	H19.2.6	△ 72	▲ 71	53.4	35.7	35.7	46.6	100.0	92.0	92.0	0.0	316	4.7
10	小倉南区徳力三丁目 ～小倉南区高津尾	小倉南区 長行東一丁目	4	一般国道322号	H19.2.15	△ 73	△ 69	74.8	63.2	63.2	25.2	99.9	99.7	99.7	0.1	385	4.6
11	若松区本町三丁目 ～若松区北浜一丁目	若松区 本町一丁目	4	一般国道495号	H19.2.20	△ 72	62	90.7	100.0	90.7	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	56	18.8
12	若松区大鳥居 ～八幡西区力丸町	八幡西区 光貞台一丁目	4	主要県道 有毛引野線	H19.2.6	68	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	246	2.6
13	門司区春日町 ～門司区伊川	門司区 黒川西一丁目	4	主要県道 門司行橋線	H19.2.15	△ 74	▲ 71	54.2	41.1	41.1	45.8	99.4	96.8	96.8	0.6	195	11.0
14	八幡西区永大丸東町一丁目 ～八幡西区永大丸五丁目	八幡西区 里中一丁目	4	主要県道 中間引野線	H19.2.6	68	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	369	2.4
15	八幡東区中央町二丁目 ～八幡東区枝光三丁目	八幡東区 山王一丁目	4	主要県道 八幡戸畑線	H19.2.20	64	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	118	3.7
16	小倉南区下曾根一丁目 ～小倉北区北方二丁目	小倉南区 下石田一丁目	2	主要県道 曾根轄ヶ谷線	H19.2.15	69	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	121	3.3
17	八幡東区荒生田二丁目 ～戸畑区天籟寺一丁目	戸畑区 夜宮二丁目	2	主要県道 曾根轄ヶ谷線	H19.2.20	67	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	218	2.8
18	小倉北区南丘二丁目 ～小倉北区貴船町	小倉北区 南丘一丁目	2	主要県道 長行田町線	H19.2.27	67	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	141	3.8
19	門司区畑 ～門司区吉志	門司区 吉志二丁目	2	主要県道 門司行橋線	H19.2.15	69	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	81	5.8
20	小倉南区徳力五丁目 ～小倉南区企救丘二丁目	小倉南区 志徳二丁目	4	主要市道 徳力葛原線	H19.2.15	68	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	192	1.7
21	小倉南区中曾根五丁目 ～小倉南区貫	小倉南区 下貫三丁目	4	一般県道 新道寺曾根線	H19.2.15	65	59	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	91	5.2
22	小倉北区赤坂一丁目 ～小倉北区霧ヶ丘三丁目	小倉北区 黒原三丁目	6	一般県道 湯川赤坂線	H19.2.27	70	△ 66	99.9	75.0	75.0	0.1	98.3	95.8	95.8	1.7	362	3.2
23	小倉北区魚町二丁目 ～小倉北区香春口一丁目	小倉北区 馬借三丁目	6	一般県道 三萩野魚町線	H19.2.27	67	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	260	4.5
24	若松区頓田 ～若松区鴨生田二丁目	若松区 鴨生田四丁目	4	一般県道 頓田二島線	H19.2.20	65	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	152	5.5
25	八幡西区下上津役一丁目 ～八幡西区中の原二丁目	八幡西区 町上津役西三丁目	2	一般県道 植木上上津役線	H19.2.6	68	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	71	1.0
26	八幡東区大蔵一丁目 ～小倉北区金鶏町	八幡東区 昭和一丁目	4	一般県道 大蔵到津線	H19.2.20	70	△ 66	100.0	83.5	83.5	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	258	4.5
27	小倉北区萩崎町 ～小倉北区三郎丸一丁目	小倉北区 三郎丸三丁目	4	一般市道 三萩野三郎丸1号線	H19.2.27	70	△ 66	100.0	82.7	82.7	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	180	2.6
28	八幡西区大浦三丁目 ～八幡西区浅川一丁目	八幡西区 藤原二丁目	4	一般市道 浅川121号線	H19.2.6	69	65	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	210	3.8
29	門司区東門司一丁目 ～門司区東本町一丁目	門司区 老松町	4	一般国道2号	H19.11.21	70	△ 70	100.0	66.7	66.7	0.0	100.0	82.7	82.7	0.0	259	14.8
30	小倉北区都二丁目 ～八幡東区東田二丁目	小倉北区 井堀四丁目	4	一般国道3号	H19.12.3	△ 71	△ 67	81.8	76.6	76.6	18.2	100.0	99.5	99.5	0.0	411	1.8
31	八幡東区中央二丁目 ～八幡東区前田三丁目	八幡東区 前田一丁目	6	一般国道3号	H19.12.3	70	△ 68	70.5	36.3	36.3	29.5	99.8	99.3	99.3	0.2	531	5.2
32	小倉南区朽網 ～小倉南区朽網東五丁目	小倉南区 朽網東二丁目	4	一般国道10号	H19.11.26	△ 73	△ 69	82.6	43.5	43.5	17.4	97.8	96.7	96.7	2.2	398	5.7
33	門司区大里本町三丁目 ～小倉北区末広一丁目	小倉北区 末広一丁目	4	一般国道199号	H19.12.5	△ 73	▲ 71	60.6	50.3	50.3	39.4	96.5	76.2	76.2	3.5	392	9.1
34	小倉北区末広一丁目 ～小倉北区許斐町	小倉北区 浅野二丁目	6	一般国道199号	H19.12.5	69	△ 67	100.0	64.9	64.9	0.0	100.0	95.4	95.4	0.0	471	8.5
35	若松区二島六丁目 ～八幡西区大浦三丁目	八幡西区 大字本城	4	一般国道199号	H19.12.3	67	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	274	3.6
36	小倉北区堅町一丁目 ～小倉北区日明二丁目	小倉北区 日明二丁目	4	一般国道199号	H19.12.5	68	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	218	2.8
37	八幡西区金剛一丁目 ～八幡西区野面	八幡西区 星ヶ丘七丁目	4	一般国道200号	H19.11.28	60	55	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	404	10.6

番号	評価区間	測定地点	車線数	対象道路	測定時期	等価騒音レベル L _{aeq} [デシベル] 【環境基準値】		環境基準適合状況:適合率[%] (適合戸数/評価戸数)								交通量調査	
						昼間 【70】	夜間 【65】	近接空間				非近接空間					
								昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間の 10分間 交通量 【台】	大型車 混入率 【%】
38	小倉南区高津尾 ～小倉南区市丸	小倉南区 大字新道寺	4	一般国道322号	H19.11.21	△ 72	△ 68	78.3	63.0	63.0	21.7	99.2	99.2	99.2	0.8	192	9.4
39	若松区浜町三丁目 ～若松区向洋町	若松区 波打町	4	一般国道495号	H19.11.28	70	62	99.0	100.0	99.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	122	7.1
40	門司区畑 ～門司区吉志	門司区 吉志三丁目	4	主要県道 門司行橋線	H19.11.21	69	△ 66	99.5	88.4	88.4	0.5	100.0	99.7	99.7	0.0	264	9.9
41	小倉南区葛原東四丁目 ～小倉南区朽網	小倉南区 中曾根東一丁目	2	主要県道 門司行橋線	H19.11.26	69	△ 67	100.0	86.4	86.4	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	125	14.1
42	若松区鴨生田一丁目 ～若松区高須西二丁目	若松区 大字弘川	4	主要県道 北九州芦屋線	H19.11.28	△ 71	63	89.8	100.0	89.8	0.0	96.0	100.0	96.0	0.0	206	3.6
43	八幡東区前田三丁目 ～八幡東区中央二丁目	八幡東区 前田二丁目	4	主要県道 八幡戸畑線	H19.12.3	65	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	121	7.0
44	小倉南区蒲生五丁目 ～小倉南区蒲生一丁目	小倉南区 蒲生二丁目	2	主要県道 長行田町線	H19.11.21	70	△ 66	100.0	98.4	98.4	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	177	2.9
45	門司区田野浦二丁目 ～門司区太刀浦海岸	門司区 田野浦二丁目	6	主要県道 黒川白野江東本町線	H19.12.11	69	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	60	9.6
46	門司区太刀浦海岸 ～門司区白野江二丁目	門司区 白野江二丁目	2	主要県道 黒川白野江東本町線	H19.12.11	64	52	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	29	5.7
47	門司区白野江二丁目 ～門司区高砂町	門司区 大字大積	4	主要県道 黒川白野江東本町線	H19.12.11	67	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	54	6.1
48	中間市土手ノ内一丁目 ～八幡西区木屋瀬四丁目	八幡西区 楠橋西三丁目	2	主要県道 直方水巻線	H19.11.28	△ 71	△ 66	100.0	100.0	100.0	0.0	97.5	97.5	97.5	2.5	129	5.4
49	若松区高須西二丁目 ～八幡西区三ツ頭一丁目	八幡西区 三ツ頭一丁目	4	一般県道 水巻芦屋線	H19.12.3	66	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	114	3.0
50	小倉南区徳力二丁目 ～小倉南区母原	小倉南区 大字志井	2	一般県道 井手浦徳力線	H19.11.21	66	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	75	3.9
51	門司区浜町 ～門司区浜町	門司区 浜町	4	一般県道 門司東本町線	H19.12.11	68	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	163	5.8
52	門司区浜町 ～門司区門司	門司区 旧門司二丁目	2	一般県道 門司東本町線	H19.12.11	63	57	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	35	4.0
53	小倉北区三郎丸一丁目 ～小倉北区宇佐町二丁目	小倉北区 神岳二丁目	2	一般県道 城野砂津線	H19.11.26	68	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	190	2.5
54	若松区畠田四丁目 ～若松区二島三丁目	若松区 二島五丁目	2	一般県道 頼田二島線	H19.11.28	67	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	93	3.4
55	小倉北区片野三丁目 ～小倉北区片野五丁目	小倉北区 東篠崎一丁目	6	一般市道 黄金片野1号線	H19.11.26	70	△ 66	99.8	54.4	54.4	0.2	100.0	100.0	100.0	0.0	381	4.3
56	小倉南区湯川五丁目 ～小倉南区葛原東一丁目	小倉南区 葛原五丁目	4	一般市道 湯川飛行場線	H19.11.26	65	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	438	2.3
57	門司区清滝一丁目 ～門司区葛葉三丁目	門司区 風師三丁目	2	一般国道3号	H20.12.17	66	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	190	4.7
58	小倉北区黄金一丁目 ～小倉北区清水四丁目	小倉北区 吉野町	4	一般国道3号	H21.1.19	66	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	287	3.3
59	小倉北区中井浜 ～戸畑区川代一丁目	戸畑区 三六町	2	一般国道199号	H21.1.19	△ 73	△ 69	40.0	33.2	33.2	60.0	98.5	95.8	95.8	1.5	265	5.1
60	八幡西区下上津役四丁目 ～八幡西区馬場山西	八幡西区 太平一丁目	4	一般国道200号	H20.12.15	△ 74	△ 67	87.9	92.4	87.9	7.6	99.2	100.0	99.2	0.0	421	2.5
61	若松区二島一丁目 ～八幡西区本城一丁目	八幡西区 御開一丁目	2	一般国道199号	H21.1.22	70	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	151	2.7
62	八幡西区本城一丁目 ～八幡西区本城東五丁目	八幡西区 本城東三丁目	2	一般国道199号	H21.1.22	66	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	122	1.6
63	小倉南区北方五丁目 ～小倉南区守恒本町二丁目	小倉南区 日の出町二丁目	2	一般国道322号	H20.12.10	65	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	106	5.2
64	若松区頼田 ～若松区大字有毛	若松区 大字安屋	2	一般国道495号	H21.1.15	65	56	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	23	8.9
65	八幡西区樋口町 ～八幡西区養福寺町	八幡西区 鷹の巣二丁目	2	主要県道 有毛引野線	H20.12.15	68	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	320	3.1
66	門司区茶町 ～門司区丸山二丁目	門司区 清滝五丁目	2	主要県道 門司行橋線	H20.12.17	68	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	108	5.1
67	門司区丸山二丁目 ～門司区春日町	門司区 丸山吉野町	4	主要県道 門司行橋線	H20.12.17	△ 72	△ 69	93.7	72.9	72.9	6.3	100.0	100.0	100.0	0.0	269	11.7
68	門司区吉志 ～小倉南区葛原東二丁目	小倉南区 上吉田一丁目	4	主要県道 門司行橋線	H21.1.13	70	△ 66	100.0	90.1	90.1	0.0	100.0	99.8	99.8	0.0	297	9.3
69	八幡東区枝光二丁目 ～戸畑区幸町	八幡東区 枝光四丁目	4	主要県道 八幡戸畑線	H21.1.19	▲ 76	▲ 71	40.5	40.5	40.5	59.5	89.2	89.2	89.2	10.8	397	2.9
70	小倉南区徳吉東五丁目 ～小倉南区田代町	小倉南区 徳吉南三丁目	2	主要県道 小倉中間線	H20.12.10	64	56	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	34	1.5
71	小倉南区田代町 ～八幡東区大蔵二丁目	八幡東区 大蔵二丁目	2	主要県道 北九州小竹線	H21.1.22	67	58	100.0	100.0	100.0	0.0	99.8	100.0	99.8	0.0	93	2.2
72	門司区寺内三丁目 ～門司区畑	門司区 大字畑	4	主要県道 新門司港大里線	H20.12.17	△ 72	△ 67	76.4	76.4	76.4	23.6	96.0	95.1	95.1	4.0	201	7.5
73	小倉南区上吉田二丁目 ～小倉南区沼本町一丁目	小倉南区 中吉田六丁目	2	主要県道 門司行橋線	H21.1.13	69	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	108	1.9
74	小倉南区津田二丁目 ～小倉南区葛原東三丁目	小倉南区 津田新町一丁目	4	主要県道 徳力葛原線	H20.12.10	67	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	331	8.0

番号	評価区間	測定地点	車線数	対象道路	測定時期	等価騒音レベル L _{aeq} [デシベル] 【環境基準値】		環境基準適合状況:適合率[%] (適合戸数/評価戸数)								交通量調査	
						昼間 【70】	夜間 【65】	近接空間				非近接空間				昼間の 10分間 交通量 【台】	大型車 混入率 【%】
								昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合		
75	小倉南区朽網西六丁目 ～小倉南区朽網東四丁目	小倉南区 朽網東四丁目	2	一般県道 須磨園南原曾根線	H21.1.22	67	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	92	1.1
76	小倉南区徳吉南二丁目 ～小倉南区大字道原	小倉南区 徳吉南一丁目	2	一般県道 呼野道原徳吉線	H20.12.10	64	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	36	2.8
77	小倉北区金田一丁目 ～小倉北区上到津三丁目	小倉北区 上到津二丁目	4	一般県道 堅町到津線	H21.1.19	68	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	191	4.5
78	八幡西区吉祥寺 ～八幡西区千代四丁目	八幡西区 桜枝二丁目	4	一般県道 植木上上津役線	H20.12.15	68	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	154	3.6
79	八幡西区永大丸五丁目 ～八幡西区則松一丁目	八幡西区 則松六丁目	2	一般県道 下上津役折尾線	H20.12.15	△ 71	65	89.1	100.0	89.1	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	121	0.8
80	門司区吉志二丁目 ～門司区大字恒見	門司区 吉志二丁目	2	一般県道 井ノ浦港線	H21.1.13	63	54	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	16	3.2
81	小倉南区長尾六丁目 ～小倉南区大字合馬	小倉南区 長尾六丁目	2	一般県道 合馬長行線	H20.12.10	65	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	73	4.8
82	若松区本町二丁目 ～若松区中川町	若松区 本町二丁目	4	一般市道 本町小竹1号線	H21.1.15	59	50	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	63	3.2
83	小倉北区弁天町 ～小倉北区片野五丁目	小倉北区 弁天町	4	一般市道 弁天町東篠崎1号線	H21.1.19	△ 73	△ 70	47.9	46.0	46.0	52.1	96.3	92.0	92.0	3.7	310	2.1
84	八幡西区則松一丁目 ～八幡西区光明一丁目	八幡西区 則松一丁目	4	一般市道 則松光明1号線	H20.12.15	△ 71	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	267	1.3
85	門司区東本町1丁目 ～門司区清滝2丁目	門司区 柴町3丁目	5	一般国道3号	H22.1.19	67	65	100.0	90.3	90.3	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	225	8.4
86	八幡東区前田3丁目 ～八幡西区藤田3丁目	八幡西区 紅梅1丁目	6	一般国道3号	H21.12.8	△ 74	▲ 72	58.3	55.8	55.8	41.7	99.8	66.0	66.0	0.0	512	4.1
87	小倉北区三萩野1丁目 ～小倉北区片野4丁目	小倉北区 片野1丁目	4	一般国道10号	H21.12.1	66	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	166	4.2
88	小倉南区津田新町3丁目 ～小倉南区朽網西1丁目	小倉南区 下貫2丁目	4	一般国道10号	H21.12.1	67	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	482	6.1
89	八幡西区折尾4丁目 ～八幡西区日吉台1丁目	八幡西区 日吉台2丁目	4	一般国道199号	H21.12.8	66	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	269	2.8
90	戸畑区新地2丁目 ～戸畑区川代2丁目	戸畑区 新池3丁目	2	一般国道199号	H22.1.21	66	59	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	86	2.8
91	八幡西区割子川2丁目 ～八幡西区下上津役1丁目	八幡西区 沖田4丁目	4	一般国道200号 (振替区間)	H21.12.8	△ 74	△ 67	55.7	76.1	55.7	23.8	98.5	99.8	98.5	0.0	236	2.5
92	八幡西区千代1丁目 ～八幡西区茶屋の原1丁目	八幡西区 馬場山東2丁目	2	一般国道211号	H21.12.8	△ 72	▲ 71	84.7	49.1	49.1	15.2	93.1	76.3	76.3	6.9	153	5.0
93	若松区向洋町 ～若松区柳崎町	若松区 脇之浦	4	一般国道495号	H22.1.21	△ 71	63	95.8	100.0	95.8	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	210	4.5
94	八幡西区本城東5丁目 ～八幡西区折尾4丁目	八幡西区 光明2丁目	2	一般国道199号	H21.12.8	67	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	125	3.0
95	小倉北区片野4丁目 ～小倉南区北方2丁目	小倉南区 下城野2丁目	2	一般国道322号	H22.1.19	65	59	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	89	6.7
96	小倉南区北方2丁目 ～小倉北区熊谷3丁目	小倉南区 北方3丁目	3	主要県道 曾根轄ヶ谷線	H22.1.19	69	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	116	1.2
97	小倉北区田代町 ～八幡西区香月西3丁目	八幡西区 香月中央4丁目	2	主要県道 小倉中間線	H21.12.8	67	59	99.5	99.5	99.5	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	65	5.9
98	小倉南区徳吉西1丁目 ～小倉南区下南方2丁目	小倉南区 長尾1丁目	2	主要県道 長行田町線	H22.1.19	△ 71	△ 66	82.2	82.2	82.2	17.8	100.0	100.0	100.0	0.0	149	4.2
99	門司区大里本町2丁目 ～門司区大里戸ノ上4丁目	門司区 柳町1丁目	2	主要県道 新門司大里線	H21.12.1	△ 72	△ 67	58.6	57.9	57.9	41.4	100.0	100.0	100.0	0.0	141	7.0
100	門司区東門司1丁目 ～門司区新開	門司区 東門司1丁目	4	主要県道 黒川 白野江東本町線	H22.1.19	68	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	264	8.3
101	小倉南区下曾根4丁目 ～小倉南区朽網西2丁目	小倉南区 中曾根1丁目	2	一般県道 須磨園南原曾根線	H21.12.1	67	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	130	1.7
102	門司区大里東1丁目 ～門司区伊川	門司区 大里東4丁目	2	一般県道 柄杓田大里線	H21.12.1	67	61	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	142	2.2
103	小倉北区三郎丸1丁目 ～小倉北区片野新町2丁目	小倉北区 熊本1丁目	4	一般県道 城野砂津線	H21.12.1	68	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	134	1.4
104	戸畑区旭町 ～小倉北区中井5丁目	戸畑区 新池1丁目	5	一般県道 下到津戸畑線	H22.1.21	67	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	157	6.2
105	八幡西区黒崎3丁目 ～八幡西区本城4丁目	八幡西区 本城東1丁目	4	一般県道 本城熊手線	H21.12.8	△ 73	△ 68	82.4	82.4	82.4	17.6	100.0	100.0	100.0	0.0	322	2.8
106	八幡西区香月中央1丁目 ～八幡西区楠橋上方1丁目	八幡西区 香月中央4丁目	2	一般県道 植木上上津役線	H21.12.8	58	50	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	14	0.0
107	八幡西区大平1丁目 ～八幡西区永大丸5丁目	八幡西区 三ヶ森3丁目	2	一般県道 下津役折尾線	H21.12.8	64	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	81	0.0
108	小倉北区城内 ～小倉北区田町	小倉北区 田町	4	一般市道 大門金田1号線	H22.1.21	69	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	187	2.8
109	若松区中川町 ～若松区赤崎町	若松区 赤崎町	4	一般市道 本町小竹1号線	H22.1.21	68	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	89	3.5
110	小倉南区葛原東3丁目 ～小倉南区下曾根2丁目	小倉南区 下曾根2丁目	4	一般市道 湯川飛行場線	H21.12.1	67	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	186	3.2
111	小倉北区砂津2丁目 ～小倉北区須賀町	小倉北区 下富野2丁目	4	一般市道 砂津上富野1号線	H21.12.1	66	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	197	3.1

番号	評価区間	測定地点	車線数	対象道路	測定時期	等価騒音レベル L _{aeq} [デシベル] 【環境基準値】		環境基準適合状況:適合率 [%] (適合戸数/評価戸数)								交通量調査	
						昼間 【70】	夜間 【65】	近接空間				非近接空間				昼間の 10分間 交通量 [台]	大型車 混入率 [%]
								昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合		
112	八幡東区清田2丁目 ～八幡東区山路松尾町	八幡東区 清田2丁目	4	一般市道 清田山 路松尾町1号線	H22.1.26	62	53	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	57	6.5
113	八幡西区力丸町 ～八幡西区樋口町	八幡西区 本城東3丁目	4	主要県道 有毛引野線	H22.1.19	65	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	358	2.1
114	門司区畑 ～門司区畑	門司区 大字畑	4	主要県道 新門司大里線	H22.1.19	70	64	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	181	14.0
115	八幡西区三ヶ森2丁目～ 八幡西区永大丸西町4丁目	八幡西区 永大丸西町4丁目	4	主要県道 中間引野線	H22.1.19	△ 71	△ 67	97.9	85.4	85.4	2.1	100.0	100.0	100.0	0.0	317	2.1
116	小倉南区湯川1丁目 ～小倉南区若園4丁目	小倉南区 若園4丁目	2	一般県道 湯川石田停車場線	H22.1.19	64	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	68	1.6
117	小倉北区堅町1丁目 ～小倉北区金田2丁目	小倉北区 堅町2丁目	2	一般県道 堅町到津線	H22.1.26	63	56	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	50	16.9
118	小倉北区中井5丁目 ～小倉北区下到津4丁目	小倉北区 中井5丁目	4	一般県道 下到津戸畑線	H22.1.21	△ 72	△ 66	71.2	85.5	71.2	14.5	100.0	100.0	100.0	0.0	211	2.9

L_{aeq} : 等価騒音レベル 昼間 : 6時～22時 夜間 : 22時～6時

△ : 測定地点において環境基準(昼間70デシベル、夜間65デシベル)に不適合

▲ : 測定地点において要請限度(昼間75デシベル、夜間70デシベル)を超える(測定期間が要請限度の基準に満たないため参考とする)

近接空間 : 道路端から0～20m(2車線以下は0～15m) 非近接空間 : 20～50m(2車線以下は15～50m)

165 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値	あてはめる地域
I	70デシベル 以下	主として住居の用に供される地域
II	75デシベル 以下	商工業の用に供する地域等、I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

(注1) 上記表は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用する。

(注2) 測定は、上り及び下りの列車を合わせて、原則として連続して通過する20本の列車について、当該通過列車ごとの騒音のピークレベルを読み取って行う。

(注3) 評価は、ピークレベルのうちレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均して行う。

166 北九州市における類型指定

地域の類型	あてはめる地域	備考
I	右の地域のうち都市計画法に定める 第一種及び第二種低層住居専用地域 第一種及び第二種中高層住居専用地域 第一種及び第二種住居地域 準住居地域、市街化調整区域	「地域類型のあてはめをする地域」とは、新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ300m（遠賀川鉄橋取付け付近は400m）以内 詳細は、県作成の図面による。
II	右の地域のうち都市計画法に定める 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、 工業地域	

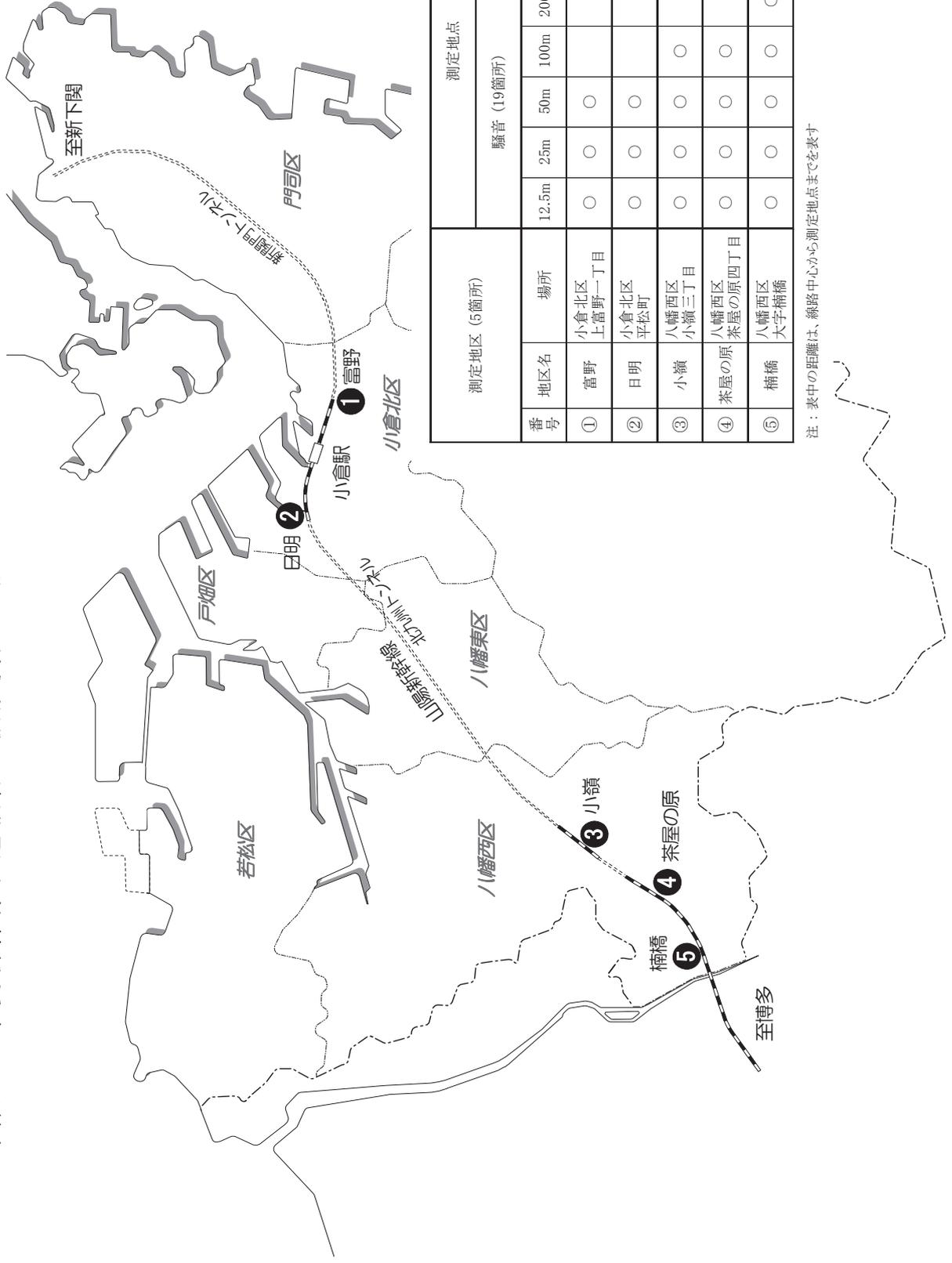
167 新幹線鉄道振動に係る指針値

指針値
70デシベル 以下

(注1) 測定は、上り及び下りの列車を合わせて、原則として連続して通過する20本の列車について、当該通過列車ごとの振動のピークレベルを読み取って行う。

(注2) 振動評価は、ピークレベルのうちレベルの大きさが上位半数のものを算術平均して行う。

168 平成21年度新幹線鉄道騒音・振動測定地点



測定地区 (5箇所)		測定地点							
		騒音 (19箇所)					振動 (10箇所)		
番号	地区名	場所	12.5m	25m	50m	100m	200m	12.5m	25m
①	富野	小倉北区 上富野一丁目	○	○	○			○	○
②	日明	小倉北区 平松町	○	○	○			○	○
③	小嶺	八幡西区 小嶺三丁目	○	○	○	○		○	○
④	茶屋の原	八幡西区 茶屋の原四丁目	○	○	○	○		○	○
⑤	楠橋	八幡西区 大字楠橋	○	○	○	○		○	○

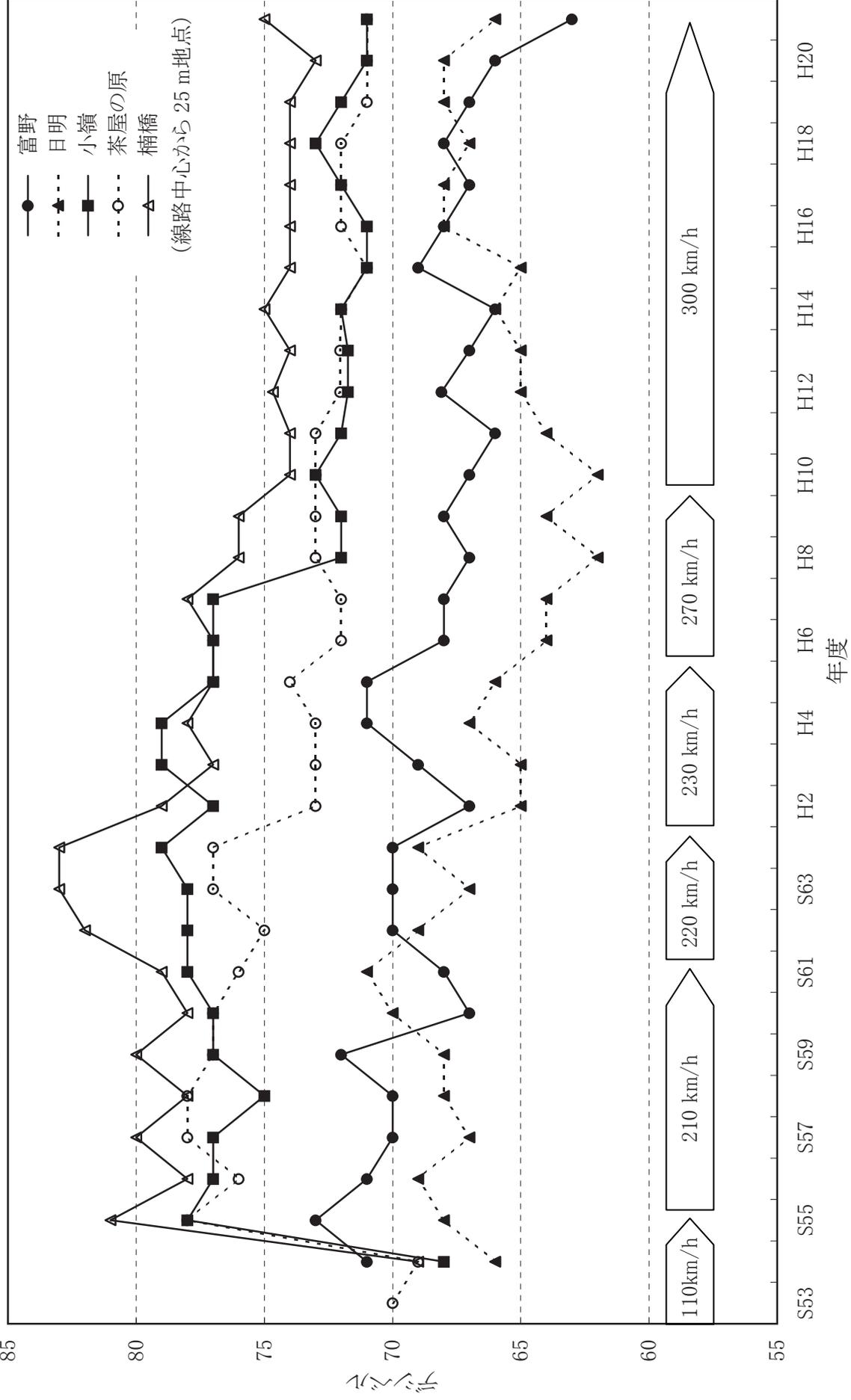
注：表中の距離は、線路中心から測定地点までを表す

169 新幹線鉄道騒音の経年変化

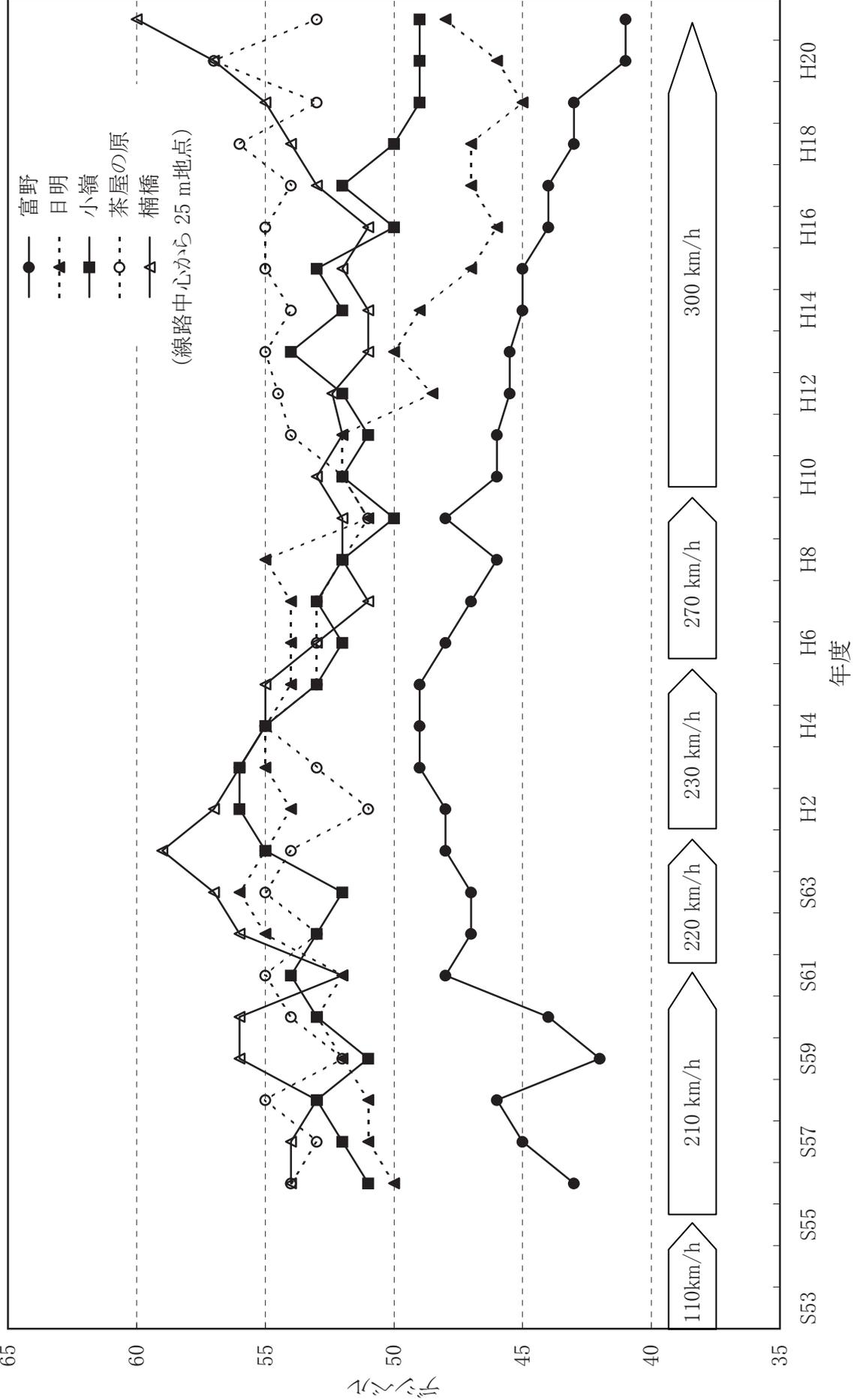
単位：デシベル

測定地区	環境基準		距離 [m]	年度										
	地域類型	基準値		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 富野	I	70	12.5	71	71	70	73	72	70	71	71	71	68	
			25	68	67	66	69	68	67	68	67	66	63	
			50	60	59	57	61	60	59	61	59	61	58	
② 日明	II	75	12.5	65	67	68	66	70	69	66	70	71	67	
			25	65	65	66	65	68	68	67	68	68	66	
			50	60	60	60	61	62	63	63	65	62	61	
③ 小嶺	I	70	12.5	72	76	73	72	73	73	73	71	71	71	
			25	72	72	72	71	71	72	73	72	71	71	
			50	69	70	69	69	69	69	70	70	70	69	
			100	64	65	65	64	65	66	66	65	63	65	
④ 茶屋の原	I	70	12.5	72	72	72	72	73	74	73	70	71	70	
			25	72	72	72	71	72	72	72	71	71	71	
			50	73	72	72	71	72	72	71	72	71	69	
			100	63	63	62	65	64	63	63	62	61	63	
⑤ 楠橋	I	70	12.5	72	70	72	71	71	71	71	69	71	72	
			25	75	74	75	74	74	74	74	74	74	73	75
			50	75	73	74	74	73	73	74	75	73	74	
			100	71	70	71	72	71	71	70	71	68	70	
			200	66	63	66	67	65	62	64	63	61	64	

170 各測定点における新幹線鉄道騒音レベルの経年変化



172 各測定点における新幹線鉄道振動レベルの経年変化



173 航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (W E C P N L)	あてはめる地域
I	70以下	専ら住居の用に供される地域
II	75以下	I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

(注1) 上記表には、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場及び離島にある飛行場の周辺地域には適用しない。

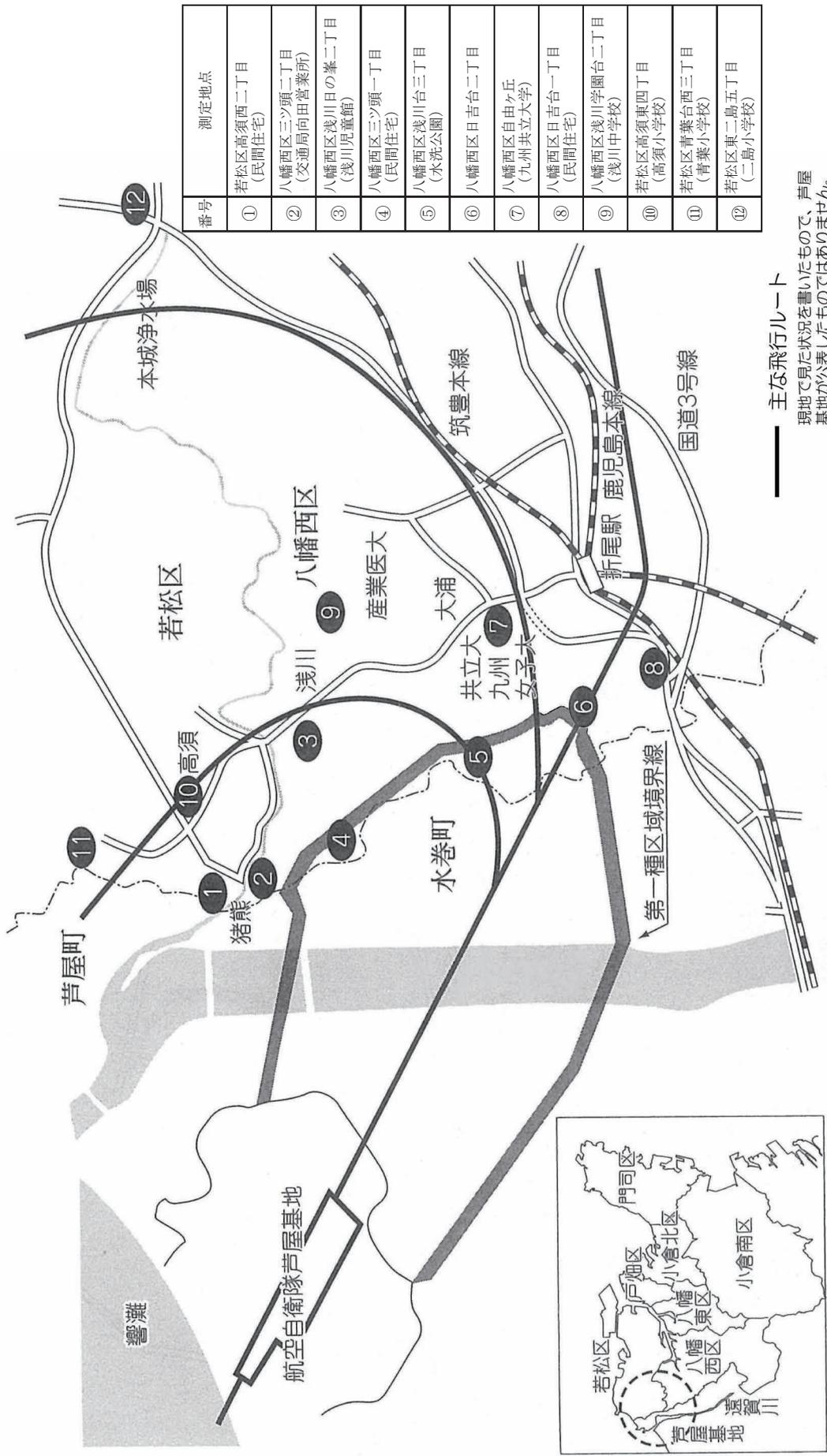
(注2) W E C P N Lとは航空機騒音の評価単位

174 北九州市における類型指定

地域の類型	あてはめる地域	備 考
I	右の地域のうち都市計画法に定める 第一種及び第二種低層住居専用地域 第一種及び第二種中高層住居専用地域	「地域類型のあてはめをする地域」 とは、八幡西区、若松区
II	右の地域のうち 類型Iをあてはめた地域以外の地域	

(注) 都市計画法第8条第1項第1号の規定により定められた工業専用地域、国土利用計画法第9条第2項第3号の規定により定められた森林地域であって、かつ、都市計画法第7条第1項による市街化調整区域以外の地域並びに河川法第6条第1項に規定する河川区域、海上、湖沼及び空港敷地又は飛行場敷地である地域は除く。

1 7 5 平成 2 1 年度航空機騒音測定地点



176 航空機騒音の経年変化

(単位：WECPNL)

地点 番号	測定地点	環境基準		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		地域 類型	基準値										
1	若松区高須西二丁目 (民間住宅)	I	70	66	67	68	69	66	67	67	68	/	66
2	八幡西区三ツ頭二丁目 (交通局向田営業所)	II	75	69	66	64	64	64	62	61	63	67	/
3	八幡西区浅川日の峯二丁目 (浅川児童館)	I	70	/	/	67	67	66	66	66	66	66	67
4	八幡西区三ツ頭一丁目 (民間住宅)	I	70	69	68	66	61	67	65	63	66	/	66
5	八幡西区浅川台三丁目 (水洗公園)	II	75	76	74	73	72	73	74	71	74	72	/
6	八幡西区日吉台二丁目 (折尾西市民センター)	II	75	67	70	70	70	71	70	71	69	/	66
7	八幡西区自由ヶ丘 (九州共立大学)	I	70	64	68	68	70	68	66	67	73	/	69
8	八幡西区日吉台一丁目 (民間住宅)	I	70	66	70	67	66	66	66	63	66	64	/
9	八幡西区浅川学園台二丁 目 (浅川中学校)	II	75	65	67	65	63	65	65	67	67	/	68
10	若松区高須東四丁目 (高須小学校)	I	70	64	67	69	69	67	67	63	70	70	/
11	若松区青葉台西三丁目 (青葉小学校)	I	70	64	66	65	63	66	68	62	64	/	62
12	若松区東二島五丁目 (二島小学校)	I	70	/	/	/	57	61	60	60	59	59	/

航空機騒音の経年変化グラフ

